

2025年7月31日
株式会社 北都銀行

日本政策金融公庫秋田支店との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社北都銀行（本店：秋田県秋田市、頭取：佐藤 敬）は、2025年7月31日に、株式会社日本政策金融公庫秋田支店（支店長：樋口 一騎）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせします。

本業務連携は、近年頻発・激甚化している自然災害の発生や、深刻な感染症の拡大等、さまざまな危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

また、事業者支援のみならず、万が一、災害時に店舗等が被災した際に、北都銀行と日本政策金融公庫の秋田県内支店（秋田、大館の各支店）での一時的な施設の相互利用も連携事項の内容に加えており、業務継続体制の向上を図ることで、危機発生等後の迅速な金融支援機能の発揮に繋がってまいります。

【業務連携の内容】

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- （3）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （4）行員・職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- （5）被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- （6）その他危機事象発生時に必要となる連携

以上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
北都銀行 広報 IR 室 TEL：018-837-1766